

第一期茨城県医療費適正化計画の実績評価について

1 茨城県医療費適正化計画の概要

- 本県の医療費は高齢者の医療費を中心に増大を続けており、国民皆保険制度を堅持し続けていくためにも、医療費が過大に増大しないようにしていく必要がある。
- このため、高齢者の医療の確保に関する法律第9条の規定に基づき、平成20年4月に「茨城県医療費適正化計画」（平成20年度～平成24年度）を策定した。
 - ① 特定健康診査・特定保健指導等を通じた生活習慣病の予防
 - ② 療養病床の再編成，医療機関の機能分化・連携等による平均在院日数の短縮等

2 実績評価の趣旨

- 法律の規定に基づき、計画期間終了の翌年度である平成25年度に実績評価を行い、計画期間における取組を総括し、平成24年度に策定済みの第二期計画（平成25年度～29年度）の進捗管理にも反映させる。

3 実績評価の概要

(1) 住民の健康の保持と増進に関する評価（平成23年度が直近の実績）

区 分	平成24年度（目標） A	平成23年度（実績） B	達成率 (B/A)
特定健康診査の実施率	70%	42.1%	60.1%
特定保健指導の実施率	45%	16.0%	35.6%
メボリックシンドローム該当者 及び予備群の減少率 【特定保健指導対象者の終了率】	10% (平成20年度比)	9.6%	96.0%

(2) 医療の効率的な提供の推進に関する評価

ア 平均在院日数の短縮（平成24年度が直近の実績）

平成18年10月 A	平成24年度（目標） B	平成24年度（実績） C	達成率 (C-A)/(B-A)
31.9日	29.6日	29.6日	100%

イ 療養病床の再編成 評価なし

第一期計画策定時において「医療療養病床4,500床（回復期リハビリテーション病棟を含む）、介護療養病床0床」と目標数を示したが、国における方針の変更（介護療養病床の廃止期限を平成30年3月まで延長し、今後機械的な削減策は行わないと明示）を受け、県においても評価は行わないこととする。

(3) 医療に要する費用

医療費の見通し（第一期計画記載の数値）				平成23年度実績
平成18年度		平成24年度	平成23年度(※)	
6,793億円	現状のまま 推移した場合	8,244億円	7,967億円	7,961億円 (都道府県別国民医療費)
	適正化を 図った場合	8,092億円 (△152億円)	7,859億円 (△108億円)	

※ 3年に1度発表される都道府県別国民医療費が平成23年度のものであるため、平成23年度における見通しの額と比較している。